資料 3-2

策定中

品川区
こども計画

こども版

こども・保護者・地域とともに創る
こどもまんなか・ウェルビーイングシティ しながわ

令和7年度～令和11年度

しながわ観光大使
Cinnamoroll

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L655975

Shinagawa City
品川区

「品川区こども計画」ってなに？

「品川区こども計画」は、
こどものみんなが幸せに過ごせるように、
品川区がこれから取り組むことを
まとめた計画です

この計画がめざすまちの姿

こども・保護者・地域とともに創る
こどもまんなか・ウェルビーイングシティしながわ

品川区が進める5つのこと

- 赤ちゃんの時から、親子の成長を支えます
- こどもの成長と学びを応援します
- 子どもと若者の活躍を応援します
- 困っているこどもと家族をみんなで支えます
- こどもが心地よく過ごせる環境をつくります

たくさんのこどもの声を聞きました！

品川区こども会議

この計画の中心となるこどもたちや子育て中の家族に、直接話を聞く「品川区こども会議」を開きました。中学生・高校生、小学生とその家族が集まって、「こんなまちになってほしい」「こんな場所があったらいいな」など、いろいろな意見を出し合いました。

区長と副区長も参加して話し合い、グループの意見をみんなで発表しました。

こうして出された意見は、品川区こども計画に生かされています。

シール投票

小学生以下の子どもには、子ども目線の「楽しい」を知るため、毎日の生活で感じる「楽しい」について質問をして、たくさんの子どもの声を集めました。

アンケート調査

たくさんの人の声を集めるため、アンケート調査も行いました。

子どもたち、子育て中の家族など、いろいろな立場の人に答えてもらいました。アンケートでは、今の生活の様子や、どんなサポートがあったら良いかなど、たくさんの質問に答えてもらいました。

こうして集めた声は、品川区こども計画をつくる大切な材料になっています。

品川区が
これから
進めること

こどもの人権を大切にします

品川区のこどもの声

「子どもの権利条約」を知らない割合

※「聞いたことはない」の回答

「子どもの権利条約」について、中学生と若者のおよそ４割が「聞いたことはない」と回答しています。

子どもの大切な権利を、
知らないこどもが多いことが
分かりました

お互いを思いやり、尊重したい
（中高生意見）

いじめがゼロになっておらず、
苦しんでいる人がいる
（中高生意見）

特に力を入れて取り組むこと

お互いを大切にする心を育てます

- アプリを活用したこどもの人権の普及啓発
- いじめ防止に向けた取組み　　など

いじめ防止のための取組

「子どもの人権１１０番」カード

品川区が
これから
進めること

こどもの声を
まちづくりに生かします

品川区のこどもの声

「子どもの意見の尊重」という権利を知らない割合

中学生 36.3%

若者 35.6%

※「聞いたことはない」の回答

「子どもの意見の尊重」という権利について、中学生と若者の３割以上が「聞いたことはない」と回答しています。

子どもの３人に１人以上が、「子どもの意見の尊重」という権利を知りません

子どもの意見を
聞き入れてもらいづらい
（中高生意見）

まちに対する意見を共有できる場を
増やしてほしい
（中高生意見）

特に力を入れて取り組むこと

こどもの気持ちにしっかり耳を傾けます

- こども会議
- アンケート調査・ヒアリング調査の実施　　など

みんなと区長のタウンミーティング

品川区が
これから
進めること

こどもが地域で活躍できる場をつくります

品川区のこどもの声

地域行事や活動に参加している割合

※「できるだけ多く参加している」と
「ときどき参加している」の回答の合計

地域の活動に参加している割合は、中学生は４割、若者は２割です。

地域活動に参加している
中学生は約半分おり、
若者になると、より参加が
減っています

特に力を入れて取り組むこと

こどもが興味・関心を持つ活動を増やします

- ジュニア・リーダー教室
- 児童センター事業（中高生向け機能充実）　など

ジュニア・リーダー教室

※写真差替え予定

品川区が
これから
進めること

困っていることもが相談しやすい環境をつくります

品川区のこどもの声

相談先の認知度（若者の回答）

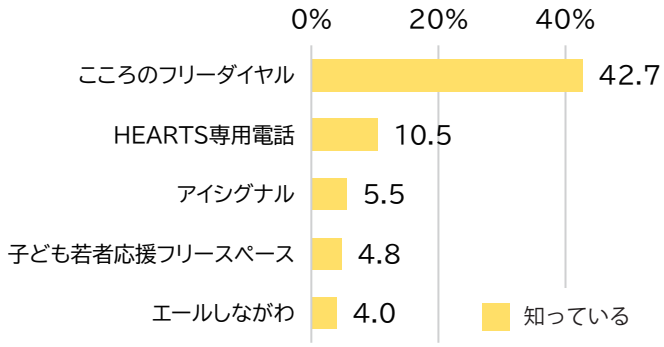

全体的に相談先の認知度は低めで、最も高い窓口でも半数以下の認知度となっています。

どの相談先も多くの人に
知られていない状況です

SOS をはやく、気軽に出せて、
すぐに気づいて対応してほしい
（中高生意見）

特に力を入れて取り組むこと

困ったときに気軽に相談できるようにします

- ヤングケアラー支援事業
- 児童相談事業
- 若者の心と体の健康相談事業　　など

ユースヘルスケアしながわほけんしつ

すべての子どもが持っている
「子どもの権利」

人が生きていくために必要なものって、なんでしょうか？
食べ物や水、着るもの、安全に暮らせる家、くすりや病院…。
子どもも大人も、これらがないと生きていけません。

でも、子どもには「子どもだからこそ必要なこと」もたくさんあります。

たとえば…

教育を受けられること
友だちと遊んだり、ゆっくり休んだりする時間があること
自分の考えや気持ちを、まわりの大人に聞いてもらえること
愛情をもって育ててくれる保護者がいること
大人の保護やサポートを受けられること

これらすべてが「子どもの権利」です。
一人ひとりの子どもが持っている、とても大切な権利なのです。

このような子どもたちの大切な権利は、**「子どもの権利条約」**という約束で、
世界中で守るべきものとして決められています。

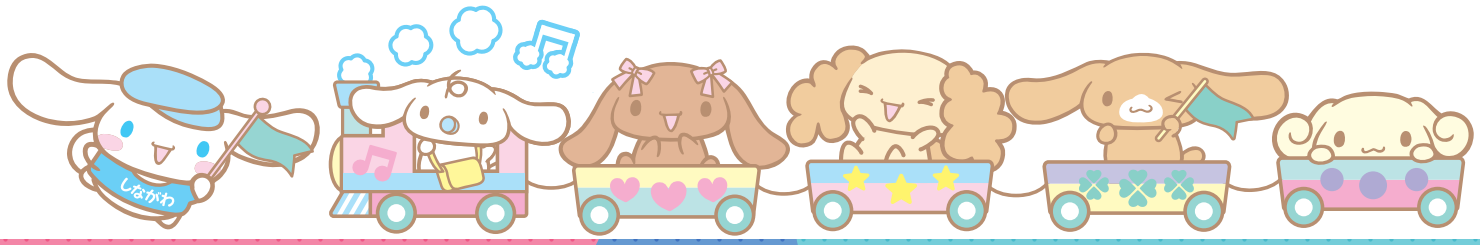

品川区 こども計画

こども版

発行年月　令和７年３月
発　　行　品川区
編　　集　品川区子ども未来部子ども育成課